

## 市長定例記者会見 概要

- 日時：令和5年8月30日（水）午後1時30分から午後2時10分まで
- 場所：市庁舎5階 会議室
- 相手方出席者：毎日新聞社、朝日新聞社、テレビ神奈川、東京新聞社、タウンニュース社、神奈川新聞社、共同通信社、読売新聞社
- 市側出席者：市長 桐ヶ谷 覚、副市長 柏村 淳、経営企画部担当部長 福本 修司、総務部長 三ツ森 篤史、市民協働部長 岩佐 正朗、福祉部長 石井 聡、環境都市部長 石井 義久、環境都市部担当部長 須田 透、教育部長 佐藤 多佳子、教育部担当部長 福井 昌雄、消防長 行谷 英雄
- 陪席者：経営企画部参事 米山 裕昭、経営企画部財政課長 伊達 慎一郎  
企画課担当課長（広聴広報担当） 須田 純子、広聴広報係 花光 美保
- 配付資料
  - ・令和5年逗子市議会第3回定例会の招集について
  - ・逗子市渡邊利三奨学金財団が実施する奨学金受給者の募集について

### ■内容：下記のとおり

#### 企画課担当課長（広聴広報担当）

定刻になりましたので定例の逗子市長記者会見を始めます。市長から発言をさせていただきます。

市長）皆さんこんにちは。よろしくお願いいいたします。

#### ○令和5年 逗子市議会 第3回定例会の招集について

本日、令和5年第3回市議会定例会の招集告示をいたしました。

案件は、お手元のプレスリリースにあるとおり、7件の報告、15件の議案を予定しております。

議案第55号から議案第59号については令和4年度の決算を審議いただきます。

健全化判断比率及び資金不足比率について報告いたしますが、全ての数値が健全であり、早期健全化基準及び経営健全化基準には該当しませんでした。

その他に4点ご説明します。

#### ○商店街団体等消費喚起事業費補助金について

この補助金は、原油価格・物価高騰等の予期せぬ経済環境の変化の影響を受けた消費の下の支えを図るため、商店街団体等が自ら消費を喚起する事業を支援することを、目的としています。

そのほかに、減少した商店等の利用客を呼び戻して地域経済の持続的発展を推進するこ

とも目的としています。

補助対象となる事業は①消費喚起事業、②重点取組事業があり、①の消費喚起事業は、商店街単位のエリア等限られた地域に消費を喚起する取組としています。②の重点取組事業は、市内全域の商店等を回遊させ、消費を喚起する取組としています。補助金は総額1,000万円としており、各事業の補助上限金額は消費喚起事業は、100万円、重点取組事業は、700万円と考えています。

#### ○逗子市海水浴場の概況について

令和5年度逗子海水浴場について、6月30日(金)から9月3日(日)までの66日間、開設しています。

期間中、マナーアップ警備員を毎日9時から21時まで砂浜を巡回するとともに、外国人通訳アドバイザーを外国人来場者が増える土日祝日お盆の午後から夜間にかけて配置しています。ルール違反者への注意は退場勧告も辞さない姿勢で厳しく実施し、その結果、件数は昨年同時期に比べて増えたが、退場に至った件数は半減しました。

また、夕方以降は、マナーアップ警備員、外国人通訳アドバイザー及び市職員が街中パトロールを強化して実施し、ここまで大きな混乱は生じておりません。

来場者数については、昨年と比べて85%ほどで推移しています。これは、7月上旬から続く猛暑(熱中症アラート)で、日中の主要な客層である子供連れや学生グループの来場が減ったことが主な要因と考えています。

今後、トラブルの増加を抑えながら、どのように来場者を増やしていくかが課題と捉えています。

多くの関係者の協力のもと、これまで海水浴場内での大きな事件事故は発生していないので、最後まで気を引き締めていきたいと考えています。

#### ○逗子市渡邊利三奨学金財団が実施する奨学金受給者の募集について

すでにプレスリリースをしておりますが、逗子市渡邊利三奨学金財団が実施する奨学金受給者の募集が8月7日から始まっています。

これは令和6年度に大学に入学する者を対象とした給付型の奨学金でございますが、今回の募集から、さらに安心して受験し進学できるよう募集時期を早めました。

併せて所得要件を緩和しており、受験前に受給候補者を決定することにより、大学進学を今まで以上に後押ししたいと考えております。

詳細はプレスリリースに添付している募集要項をご参照ください。

私の方からは以上であります。

企画課担当課長(広聴広報担当) それでは質疑をいただきたいと思います。まずは幹事社からお願いします。

記者) 奨学金について、募集人数が5人となっていますが、現段階での申し込み人数はどうでしょうか。

教育部長) 現在、まだ申請はございません。

記者) 人数が達したら受付終了でしょうか。

教育部長) 先着順ではないので、書類で選考し、決定します。

記者) 海水浴場について、前年の85%ぐらいに減ったとのことですが、葉山町でも海水浴客が減っているという発表がありました。夏の暑さや海の家も場所によって厳しいとの話でしたが、逗子市はいかがでしょう。

市長) 逗子海岸は、東浜と西浜があり、東浜にウォーターパークが設置されているため、お子さん連れは、そちらに行くことが多い。私が見ても、中央に入口がありますが、東浜に偏っているなど感じます。西と東のバランスが崩れているかもしれません、逗子海岸におきましては。

記者) 海の家業者から、今年は厳しいとか声は出ていますか。

市長) 彼らは、いつも、いい話はしないのですよ。ダメが本当にダメなのか、ほどほどの良さでダメなのかちょっと判断つきかねますけど。もう少しすると実態が見えてくると思いますが、確かに厳しいことは厳しいと思います。

記者) この奨学金についてはどのように使ってもらったり、意義とか、意味とか、今後の流れ、思いなど聞かせてもいただけますか。

市長) 創設を考えました渡邊利三さんは、逗子にそういう制度を設けることで、向学に燃えた学生を応援していきたい、我々も逗子に住んでよかったと言ってもらえるような制度にしたいと考えています。当初は、1年生のみが対象者でしたが、全学年に対象を拡充しました。創設者の意思を受け継ぎ、できるだけ拡充させていきたいと考えているところです。

記者) 今年9月1日で関東大震災100年となりますが、何かイベントや行事はありますか。

市長) それに向けて、今準備はしていません。

記者) 米兵の暴行事件で、市の方に何か情報はありましたら。

市長) 我々も伝聞する情報しかなく、ストレートに入ってくる情報は持ち合わせていませんので、詳細は把握していません。

記者) 小坪2丁目県有地について、これまでの経緯など教えていただければ。

市長) 小坪2丁目県有地ですが、昭和49年議会で県営住宅誘致すると議論がありました。昭和57年に県にお願いし、正式に県営住宅の話がまとまりました。昭和59年に県が土地を購入し、昭和60年にいよいよ県営住宅が建設する段階で、反対運動が起こりました。以来40年間、現在に至るといことです。

逗子の背景を見ますと、昭和59年に当時の三島市長から富野市長に代わりました。これは池子問題を中心とした市を2分する騒動でした。そういった環境の中で反対運動が根強くなったのではと感じます。

県は平成12年に県営住宅を建設しないと判断されて普通財産に変更しました。その後も平成16年、18年と県として方針を出された時もありましたが、市議選が重なり、柵の設置も見送られ、今日に至るところです。

この3月、県の方から民間売却をするということで申し出がありました。普通財産を処分する、県の立場では当たり前の判断でしょう。県も過去の経緯をわかっていますから、数年間の無償貸与とか話があったようですが、期間の定めもなく、正式な定めのないものは、問題の先送りになるだけなので、賛成できないとお返ししたところです。市としても、これまで活用する考えもなく、議会等でもそう答弁をしてきました。ですが、民間売却後に、その後の活用を交渉するのは難儀と考え、8月8日に副知事に、活用について検討したいので、その間、民間売却を一時的に先送りしていただきたいと申し入れをしたところです。副知事からは承知いただき、3月までに結論を出してほしいという話になりました。8000筆を超える要望が県にも届けられました。この事態を重く感じましたので、活用について市民の同意が得られるか図りたいということからここにきています。

8月12日に「はげ山を守る会」の集会に参加しました。そして8月26日に小坪住民協の呼びかけで集会があり、県からの説明会の予定でしたが、県とのこれまでの交渉を含めた説明会の場に代えさせていただきました。100人近くの方々がお集まりいただきました。この地区の皆さんの思いとしては、安堵したっていうのが本心ではないかと感じました。県との交渉に市が動き出したと。今、検討開始して、市民、小坪地区の方々以外にも、その場所が逗子として必要だということになれば、購入の手続きに入っていくという考えであります。

流れとしては、3月までに県にご返事しないといけない、来年度予算では、調査費用の計上が必要になっていきますので、12月までには予算編成の段階で、方針の決定が必要になるかと。市民から、購入や活用について、その同意が得られるならば、令和7年度に正式購入の手続きに入るという流れになろうと思います。問題は、レッドゾーンも抱えているので来年度はしっかり調査をしたいと考えます。所有が県から市に変わった場合の災害対応の費用は市の負担になりますので、それらを含めしっかりと県と協議をしたうえで購入に向けた手続きに入るというのが考えであります。

私は、災害時の活用があつ場所に必要なと考えているところでして、地域の皆さんからも一時避難所という要請も上がっていました。例えば、台風の15号、19号の時も、ペットと一緒に避難する方々が、非常にご苦労されておりました。もしくは、本当、大災害が起こった時には、仮設住宅の候補地とかですね。いろんな災害時の活用も含めた検討をした上で、市民の皆さんのご理解をいただいて、最終的に購入というところに、舵を切るかということろだと思っております。

現在2回、地元の方へ説明を行いました、概ね良好な感じであります。細かいところでは、駐車場はいらぬとか、トイレはいらぬっていう方もいるのですが、避難所、もしくは、市民全員にとっての公園という捉え方をするならば、それは必要最低限設けるべきだと思います。そういったすり合わせもまだまだこれから残りますが、まず、40年にわたって、色々問題になっておりましたこの土地を県との協議の中で購入するか否かというところが大変大きな課題だと考えておまして、条件を整えばその購入に向けて準備をしたいと考えているところです。

記者) 今、(処理水の海洋放出に係る) 中国からの迷惑電話について、逗子ではそのような被害はありますか。

市長) 被害については聞いていません。

企画課担当課長(広聴広報担当) それでは以上をもちまして本日の記者会見を終了いたします。誠にありがとうございました。

市長) どうもありがとうございました。